

1 番 畠山昌典です。通告に基づきまして、一般質問を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大が全国的に広がりを見せている中、国内で唯一感染者が出ていなかった岩手県でも7月29日に2名の感染が確認され、その後も感染者が増えてきています。

本町ではこれまで18回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開き、その対応・対策に万全を期していること、また、影響が出ている事業者への支援やプレミアム商品券発行での消費拡大、観光客への宿泊助成など、様々な経済対策に対して、私だけではなく町民の皆様も心強く感じていることと思います。町長はじめ職員一人ひとりの、そのご努力に対し敬意を表します。しかしながら、多方面で伝えられているとおり、新型コロナウイルスに対する対策は長期戦が予想されており、気を抜けない状況が続きます。健康面には十分留意されながら職務にあたって頂きたいと思います。

そこで、1つ目の質問です。先に述べたとおり、町ではコロナ対策会議において、マスクの配布や手洗い・消毒の奨励、各施設での検温や3密を避けるためのイベントの中止、また、新しい生活様式の推奨など、町民からコロナ感染者を出

さないよう感染予防策の徹底を図ってきました。これにより、幸いにも8月27日現在まで町内から感染者は出ておらず、その成果は十分に発揮されています。しかし、近隣市町村において感染者が確認され、県内でも感染拡大が懸念されている中、本町におきましても、いつその脅威に晒されるかも知れません。

県内で初の感染が確認された日に知事は、「誰でも感染する可能性がある、感染した方には共感を持って欲しい」とコメントしており、全国で唯一感染者ゼロだった時期には、「感染者第1号になっても県はその人を責めません、陽性者にはお見舞いの言葉を贈ったり、優しく接して欲しい」と述べています。その背景には、各地で問題になっている感染者への差別・偏見・誹謗中傷があります。

いつ本町から感染者が確認されてもおかしくない状況にある中、これからは、感染者を出さない対策を最大限しながら、感染者が出た際の、その方や周辺にネガティブなイメージが生まれないようにすること、社会生活・職場環境などへのフォローも大事であります。

町民を感染から守る取り組みを続けながら、これからは感染した方の生活を守るのも町の重要な役割と考えますが、

町長の所見を伺います。

次に、廃校舎の利活用について伺います。

本年第1回定例会の施政方針において町長は、廃校舎の利活用について「様々な視点を取り入れたリノベーションなど、交流人口等の拡大につながる事業展開が期待できることから、多岐にわたる活用の道を探るための調査を進める」として、新年度予算の新規事業において、廃校舎の現況確認や利活用の調査等を行うこととしています。現在の進捗状況をお示しくください。

また、8月に旧国見小学校区の皆さんが、旧国見小学校舎の利活用などの意見交換を行った際、一部の水道が使用できないことが確認されました。旧小川小学校でも校舎内全ての水道が使用できず、トイレも利用できない旨、地域住民から情報がありました。

両旧校舎とも、指定緊急避難場所となっていること、さらに、先に述べたとおり、廃校舎の利活用を進める観点からも、水道に限らず施設設備の保守に努めるべきと考えますが、町長の所見を伺います。

以上、本席からの質問を終わります。

1番 畠山 昌典 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、新型コロナウイルス対策についてありますが、議員御案内のとおり、町においては、これまで国、県が示した対処方針を踏まえ、感染症予防対策と経済対策に取り組んできたところでございます。

感染予防対策においては、各種広報媒体による啓蒙啓発、出前講座、消毒研修会、さらには感染症予防を取り入れた避難所開設運営研修を実施するなど、感染予防対策に取り組んできたところでございます。

今後におきましても、引き続き感染予防に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、秋冬に蔓延するインフルエンザ予防対策につきましても、必要な措置を講じて

まいりたいと考えております。

また、全国的に問題となっている差別、偏見、誹謗中傷は、感染者等への健康、生活に影響を与えるばかりではなく、受診・検査控えによる感染拡大の恐れもあると言われております。

知事メッセージでも、県内に感染者が確認される前から、誹謗中傷をしないよう呼び掛けておりますが、町においても、9月1日の町広報と一緒に、誹謗中傷や個人的な憶測に基づく情報の拡散等の行為は控えるようチラシを全世帯に配布しております。

今後におきましても、「ぴーちゃんねっと」やホームページなど、あらゆる広報媒体を活用し、啓蒙啓発に取り組んでまいりますとともに、万

が一、発症者が確認された場合におきましても、町民の皆様におかれましては、思いやりのある行動と冷静な対応を改めてお願い申し上げます。

次に、廃校舎についてであります。現在、利活用が期待できる廃校舎8施設について、各課横断的な内部の検討組織による調査研究を行うとともに、併せて外部業者への活用調査委託を行い、幅広く調査研究を進めているところでございます。

先般、委託先に対して中間での報告を求め、内部で意見交換を行ったところでありますが、10月中には、内部検討組織としての調査をまとめるべく作業を行っております。

また、この結果につきましては、町の未来づくりプランとの整合性などについても検討、調整した上で、町としての方針を固め、議会にも

御説明申し上げたいと考えております。

次に、現在、遊休施設となっている校舎は、巡回により点検・清掃・除草作業等、基本的機能の維持管理に努めているところであり、施設の清掃や除草作業を地元自治会や任意団体に委託している施設もございます。

議員から御指摘いただきました旧国見小学校につきましては、学校統合後も維持管理を行っておりましたが、本年4月からの新型コロナウイルス感染症に対応した第一次開設避難所として追加指定したことから、改めて施設の機能点検を行ったところ、ランチルーム内の水道施設に不具合が発見され、現在、調査を行っているところでございます。

また、旧小川小学校の水道設備につきましては、本年4月に漏水が発覚し、修繕完了までの間、止水したもので、7月には修繕が完了したと

ころであります。

第一次開設避難所の指定拡大により、現在、旧校舎6施設を指定し、有事の際には、地域住民の皆様が安心して避難所として御利用いただけるよう、保守点検等には、なお一層配意してまいりますので御理解をお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。